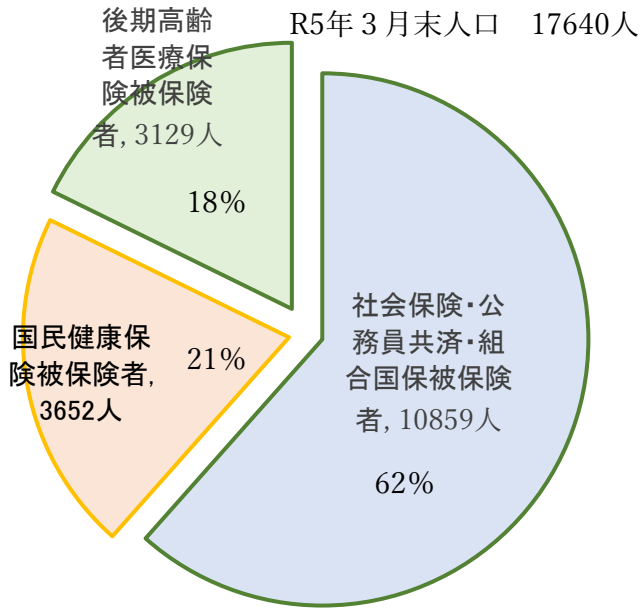


公的医療保険被保険者の内訳



国民健康保険、破綻間近か？

- 国民健康保険は、制度創設の1961年（今から62年前）は、自営業の方、農家の方が70%でした。
- 現在は、自営業、農家の方は16%。非正規雇用の方、無職の方（70歳から75歳まで）で82%を占めます。
- 60年前、かかった医療費に対する国負担金は70%でした。40年前（1984年）かかった医療費に関する国の負担金は45%でした。現在、県の補助金を含め23%です。
- 国民健康保険制度設立時の国負担金分を被保険者の保険料と町で支払っています。国民健康保険料が高すぎ、支払い能力を超えています。

■1960年（63年前）に作られた国民皆保険制度は、皆が使える医療保障制度でした。

医療費負担割合

- ・0歳～6歳 2割負担
- ・7歳から70歳 3割負担
- ・70歳～74歳 2割か3割。
- ・75歳以上は後期高齢者医療

企業保険や公務員共済保険料は所得割のみで計算。国民健康保険税は所得割と均等割×家族数で計算。

| | 23年度まで | | 24年4月以降 | |
|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 所得割 | 均等割 | 所得割 | 均等割 |
| 医療分 | 7% | 27000 | 7% | 33000 |
| 支援分 | 2.2% | 12000 | 2.5% | 14000 |
| 介護分 | 1.8% | 13000 | 2.1% | 15000 |
| 合計 | 11.00% | 52000 | 11.6% | 62000 |
| 一人あたり | 112,053円 | | 123,244円 | |

■国民健康保険に加入している世帯は、65～74歳（54%）、0～64歳（46%）で所得の低い人が多い。子ども数が多いと負担が重く、子育て支援と逆行し、子育て罰？

■勤務先の医療保険・公務員共済は、本人と事業者が負担しています。勤務先のない国民健康保険の医療費支払いは、国が半額負担すべきだと考えます。

■高齢者は医療費がかさみます・・・市町村と被保険者の保険税で医療費を支払うのは無理です。設立当初のように国負担を50%以上にするこで持ちこたえます。

国は都道府県の国民健康保険税を統一料金にすることで、医療費増額に対応しようと決定。

埼玉県統一料金にする保険税の値上げが続きます。保険料をあげて、医療費を支払うのは限界です。国に対しての意見書を渋谷・川口で提案しました。

趣旨 ・0～18歳の保険料を全額免除すること
・国の負担金を増額すること（R5年12月議会）

否決（6対7）

賛成＝川口・佐藤・渋谷・橋本・藤野・宮本
反対＝青柳・狛守・小林・竹内・畠山・吉本・森

企業等の医療保険に加入できない人は、国保に入ります。嵐山町も被保険者も負担が大きすぎます。

国民健康保険年齢構成

